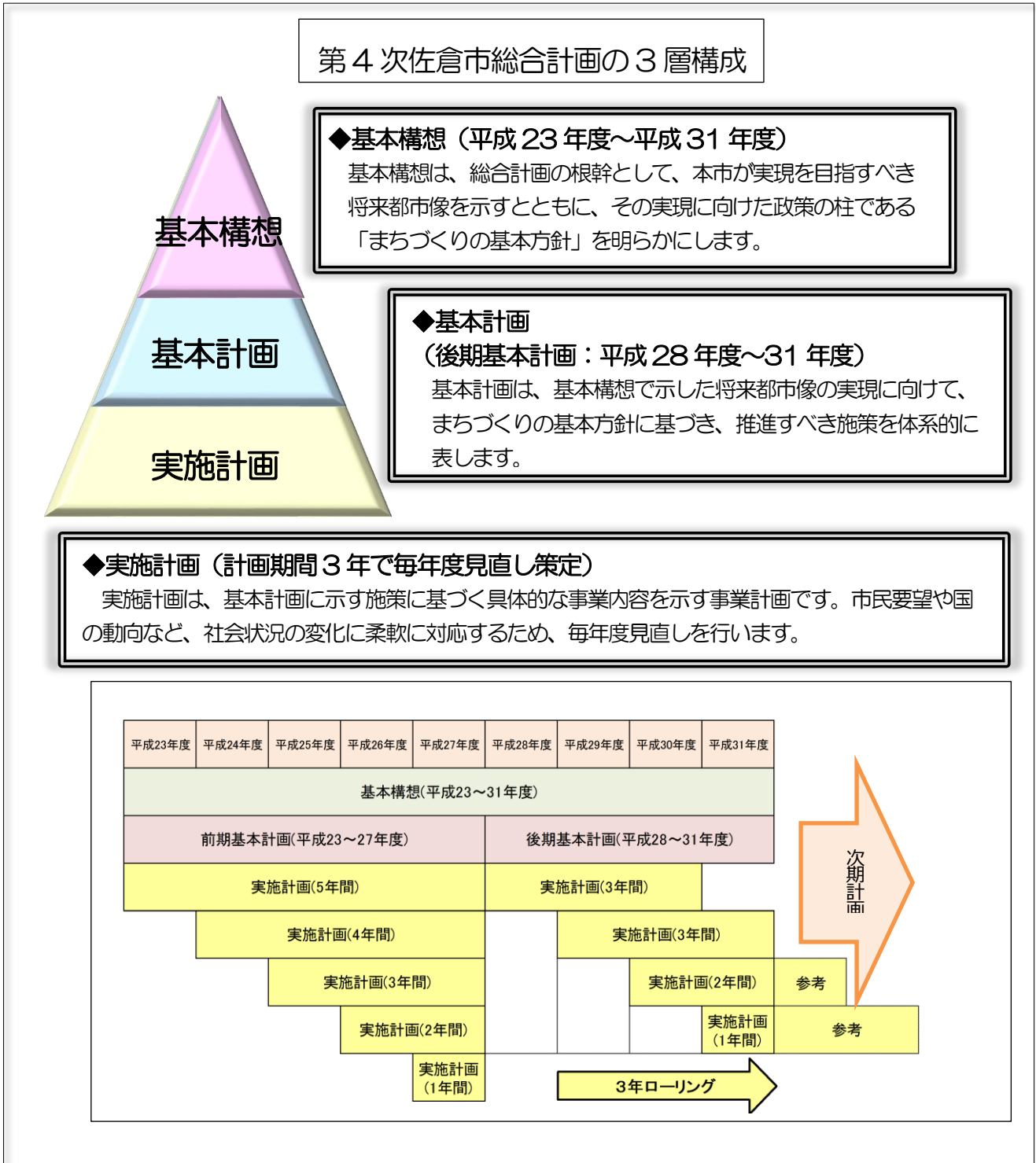


# I. 実施計画の概要

## 1. 総合計画の概要

### ◆総合計画の構成と期間

第4次佐倉市総合計画後期基本計画は平成27年12月21日に佐倉市議会の議決を経ました。  
第4次佐倉市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構成となっています。



## ◆ 施策体系図

### 第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

1. 地域福祉活動の充実
2. 市民の健康づくりの推進
3. 子育て支援の充実
4. 高齢者支援の充実
5. 障害者福祉の充実
6. 国民健康保険、後期高齢者医療の  
適正運用
7. 生活困窮者支援の充実

### 第2章「快適で、安全・安心なまちづくり」

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

1. 自然環境の保全
2. 生活環境の保全
3. 消防・防災の充実
4. 防犯・交通安全・市民相談の充実

### 第3章「心豊かな人づくり、まちづくり」

～教育の充実、スポーツ活動の推進～

1. 市民参加と学校・家庭・地域の連携推進
2. 佐倉学
3. 生涯学習の推進
4. 青少年育成の充実
5. 学校環境の整備
6. 学力向上の推進
7. 心の教育の推進
8. 健康教育の推進
9. スポーツの推進
10. 大学等の高等教育機関との連携・協力

### 第4章「明日へつながるまちづくり」

～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～

1. 農業の活性化
2. 商工業の活性化
3. 雇用の安定化
4. 観光の振興
5. 歴史・文化資産の保全・活用
6. 芸術・文化の振興

### 第5章「住環境が整備された住みやすいまちづくり」

～都市基盤整備の充実～

1. 都市計画の推進
2. 住宅・住環境の整備
3. 交通環境の整備
4. 上水道の安定供給
5. 下水道の整備
6. 公園・緑地の整備

### 第6章「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

1. 地域コミュニティの醸成
2. 人権の擁護
3. 男女平等参画の推進
4. 平和・国際化の対応の推進
5. 市の情報発信、市民意見の反映
6. 行財政運営の適正化
7. 資産管理の適正化

## 2. 実施計画の目的と期間

実施計画は、基本計画に示す施策に基づく具体的な事業内容を示す事業計画です。実施計画の計画期間は、平成 31 年度のための 1 年間（参考：令和 2・3 年度）ですが、国の動向や市民要望など、社会状況の変化に柔軟に対応するため、毎年度見直しを行います。

## 3. 実施計画の構成

- 施策体系：まちづくりの目標(各章)ごとに施策の体系を示しています。各章は、複数の施策で構成されており、施策を推進するための基本的な考え方を基本方針として示しています。
- 事業：施策体系に示した基本方針に関連する具体的な事業を示しています。各事業については、事業名称、担当課、令和 2 年度までの年度計画と事業費の見込額について示しています。見込額は財政状況や事業の進捗状況などにより、変更になる場合があります。また、本計画には含まれていない事務事業もあることから、各年度の計画事業費の合計は本市全体の予算額とは異なります。
- 活動指標・成果指標：指標値は、当該施策の進捗状況を測るため、各年度の目標値を示し、実施計画期間中の進捗を把握するものです。

## 4. 人口推計

平成 26 年度に実施した佐倉市人口推計によりますと、本市の総人口は、平成 31 年度には平成 26 年度比で約 2 千人減少し、年齢 3 区分別人口では少子高齢化が進行し、高齢化率は 3 割を超える見通しとなっています。

将来人口

単位：上段(人)

区分 \ 年次	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年少人口 (0～14 歳)	20,903 (11.8%)	20,609 (11.7%)	20,291 (11.5%)	19,933 (11.3%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	105,652 (59.6%)	104,016 (58.8%)	102,501 (58.2%)	101,207 (57.6%)
老年人口 (65 歳以上)	50,637 (28.6%)	52,148 (29.5%)	53,465 (30.3%)	54,496 (31.0%)
総人口	177,192	176,773	176,257	175,636

注)端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

## 5. 今後の財政推計

本市の人口の減少局面は今後も継続することが予測されています。平成 26 年度までの人口推移が継続した場合を基準ケースとして今後の財政推計を行ったところ、今後の歳入については、国・県支出金や地方債の圧縮を見込むものの、消費税の改正に伴う交付金などの一般会計の増加が見込まれるため、歳入全体としては増加が予想されます。また、今後の歳出については、公債費の圧縮は見込まれるものの、社会保障関連の扶助費や社会資本整備に係る投資的経費の増加を見込むため、歳出全体としては増加が予想されます。

財政推計(普通会計)

(単位：百万円)

区分		年度	28年度 (推計)	29年度 (推計)	30年度 (推計)	31年度 (推計)	合計
歳入	市税		23,578	23,702	23,286	23,437	94,003
	地方交付税		2,080	2,080	2,080	2,080	8,320
	その他一般財源		3,476	3,476	4,176	4,176	15,304
	一般財源計		29,134	29,258	29,542	29,693	117,627
	負担金・分担金		301	302	301	301	1,205
	使用料・手数料		979	1,011	1,011	1,011	4,012
	国・県支出金		9,788	9,646	9,566	9,600	38,600
	繰入金		1,200	1,200	1,200	1,200	4,800
	繰越金		2,324	2,903	2,607	2,884	10,719
	地方債		3,842	3,414	3,374	3,571	14,201
	その他		454	454	454	350	1,712
	歳入計		48,022	48,188	48,055	48,610	192,876
歳出	人件費		8,317	8,375	8,409	8,372	33,473
	扶助費		11,038	11,158	11,288	11,520	45,004
	公債費		3,131	3,056	2,828	2,789	11,804
	義務的経費計		22,486	22,589	22,525	22,681	90,281
	物件費		7,136	7,092	7,105	7,139	28,472
	維持補修費		373	373	373	373	1,492
	補助費		4,928	4,943	4,900	4,860	19,631
	繰出金(経常的)		4,494	4,578	4,636	4,648	18,356
	経常経費計		16,932	16,986	17,014	17,019	67,951
	積立金		1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
	投資的経費		4,299	4,606	4,232	4,762	17,899
	その他		400	398	398	398	1,594
歳出計		45,117	45,579	45,169	45,860	181,725	

注)端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

## 1 財政推計の目的

第4次佐倉市総合計画後期基本計画策定のための基礎資料として、計画期間（平成28年度～平成31年度）の財政推計を作成しています。この推計は、平成27年9月時点での推計であり、条件の変更や今後の景気の動向等で大きく変動するものです。

## 2 推計の前提条件

### ① 基準となるデータ

推計は「普通会計」を単位として、普通建設事業費などの政策的経費も含めた総額の推計を作成しています。

### ② 基本的な考え方

現行の法制度を基本に、今後も制度改革がないことを前提として積算していますが、個別には現時点で改正が見込まれるものについて数値に反映しているものもあります。人口推計は、平成26年11月企画政策課作成の推計によります。

## 3 各項目の積算

### 【歳入】

#### ① 市税

税務部による市税推計に基づいています。人口減少及び高齢化による影響から、個人市民税は減少を見込みますが、法人市民税は、横ばいから微増を見込んでいます。その他、市たばこ税は減少、軽自動車税は28年度からの税率改正による増収、固定資産税は、評価替え(平成27・30年度)による影響を見込んでいます。

#### ② 地方交付税

普通交付税及び特別交付税については、横ばいを見込んでいます。

#### ③ その他一般財源

地方消費税交付金については、税制改正による消費税率の引き上げ(10%)が予想され、交付金としての収入増は30年度以降として推定しています。その他の交付金については、横ばいを見込んでいます。

#### ④ 分担金・負担金

選挙負担金のみ隔年計上とし、その他については、概ね横ばいとしています。

#### ⑤ 使用料・手数料

児童保護費負担金(公立分)及び小児救急医療診療費については、健康子ども部による推計から増額を見込んでいます。その他の使用料・手数料については、概ね横ばいとしています。

#### ⑥ 国・県支出金

社会福祉費、生活保護費、児童福祉費については、福祉部及び健康子ども部の歳出推計にあわせて

増額を見込みます。建設補助につきましては、実施計画上で見込まれる整備工事分を算入する他、社会資本整備総合交付金については、ほぼ横ばいを見込みます。選挙、統計等の県委託金は、実施年度により数年間隔で計上しています。臨時的な補助金等は実施年度に留意し、将来推計には算入していません。

⑦ 繰入金

財政調整基金からの繰入は概ね横ばいとしていますが、税収の不足、扶助費等歳出の増加により、繰入金が増額していくものと見込まれます。

⑧ 繰越金

推計における前年度の形式収支の額を計上しています。

⑨ 地方債

建設債は普通建設事業費の見込みから算定しています。臨時財政対策債については横ばいとしています。

⑩ その他

交通安全対策特別交付金、財産収入、寄付金、諸収入については概ね横ばいを見込んでいます。

## 【歳出】

① 人件費

職員人件費は人事課で積算しています。主な前提条件は

- 正規職員については、毎年の定年退職者を新規採用で補充するものとし、27年度予算における職員数で推移しています。
- 再任用職員数は、最大予測値としています。
- 給料、手当、共済費、再任用の職員給は平成27年度当初予算要求と同じ条件(近年の伸び率)で設定しています。

② 扶助費

健康子ども部所管分については、子育て支援課による推計、生活保護費は社会福祉課、高齢者・障害者分は高齢者福祉課・障害福祉課による推計で算出しています。その他は、決算統計の区分ごとに、近年の伸び率の見込みで推計しています。

③ 物件費

需用費、旅費、賃金、委託料、交際費、使用料・賃借料、備品購入費、役務費で構成されています。それぞれ決算統計の実績から今後の見込み額を積算しています。職員人件費の減から委託料等の増額が見込まれます一方で、旅費、交際費、需用費、役務費等は抑制する方向で見込んでいます。選挙・統計等は数年間隔で計上しています。

④ 維持補修費

過去の推移から、今後の見込み額を積算しています。なお、需用費のうち修繕料、原材料費は、「維

持補修費」として計上しています。

⑤ 補助費

一部事務組合の負担金は、各組合の事業計画を基に推計しています。他の補助費は、補助金・交付金、負担金、報償費、その他に分類し事業単位で抽出し、決算の実績から積算しています。選挙、統計等の関連経費は数年間隔で計上しています。

⑥ 積立金

財政調整基金など積立基金への積立について、利子分及び歳出の執行残を積立てるものとしています。財源が不足する年度については、繰入額よりも積立が少なくなっています。

⑦ 繰出金

上下水道部、健康保険課、高齢者福祉課の将来見込みから下水道会計、国保会計、後期高齢会計、介護保険会計への繰出金(経常的)を計上しています。農集排会計及び定額運用基金への繰出金は横ばいで推移するものとしています。

⑧ 普通建設事業費

資産管理経営室の公共施設整備計画による推計により、公共建物、道路・橋梁の維持補修・長寿命化に係る事業費を計上しています。道路建設課の幹線道路整備計画により、新設改良整備事業費を計上しています。その他、実施計画による主な建設事業を計上しています。

⑨ その他

投資及び出資金・貸付金と各特別会計への繰出金(臨時的)を計上しています。

## 6. 実施計画の事業費概算

(単位：千円)

章	年度 予算区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	合計
		事業費	事業費	事業費	事業費
第1章	一般会計	7,102,008	6,412,231	6,346,518	19,860,757
	(構成比)	27.90%	24.99%	25.62%	26.17%
	特別会計	1,214,645	1,210,602	1,215,494	3,640,741
	(構成比)	22.26%	21.03%	23.98%	22.36%
第2章	一般会計	5,161,025	5,009,226	5,075,151	15,245,402
	(構成比)	20.28%	19.52%	20.49%	20.09%
	特別会計	4,301	4,301	4,301	12,903
	(構成比)	0.08%	0.07%	0.08%	0.08%
第3章	一般会計	3,799,925	4,440,203	3,730,817	11,970,945
	(構成比)	14.93%	17.30%	15.06%	15.78%
第4章	一般会計	1,288,605	1,186,248	1,131,434	3,606,287
	(構成比)	5.06%	4.62%	4.57%	4.75%
第5章	一般会計	2,981,195	3,792,797	3,776,176	10,550,168
	(構成比)	11.71%	14.78%	15.24%	13.90%
	特別会計	4,221,222	4,527,152	3,832,791	12,581,165
	(構成比)	77.37%	78.63%	75.62%	77.27%
第6章	一般会計	5,119,726	4,818,653	4,710,455	14,648,834
	(構成比)	20.11%	18.78%	19.02%	19.30%
	特別会計	15,590	15,650	15,650	46,890
	(構成比)	0.29%	0.27%	0.31%	0.29%
合計	一般会計	25,452,484	25,659,358	24,770,551	75,882,393
	(構成比)	100%	100%	100%	100%
	特別会計	5,455,758	5,757,705	5,068,236	16,281,699
	(構成比)	100%	100%	100%	100%

※ 人件費は含んでいません。

※ 第1章の特別会計は、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算による各事業費が該当します。

※ 第2章の特別会計は、災害共済事業特別会計予算による事業費が該当します。

※ 第5章の特別会計は、水道事業会計予算、下水道事業会計予算、農業集落排水事業特別会計予算による各事業費が該当します。

※ 第6章の特別会計は、国民健康保険特別会計予算の事業費が該当します。